

## ■基本目標

### 基本目標 2

## ～ 健康で安全・安心な生活を築こう ～

体力づくりや寝たきりの予防など、目標を持った市民一人ひとりの健康づくり、生涯を安心して暮らせる福祉や社会保障の充実、防犯・防災・交通安全をはじめとする地域連携による安全な暮らしの確保など、市民が健やかで安らぎのある生活を送ることができる長寿健康社会の実現を目指します。

## ■基本政策

### 2-1 心身の健康づくり

高齢化社会を迎え、生産年齢層が減少する21世紀初頭において、心身の健康はまさに活力にあふれた社会づくりのキーワードとなってきます。

そこで、健康に関する目標値を定め、中期的視点に立って目標実現のための道筋を示したり、市民が気軽に参加できる健康づくりの機会を設けたりするほか、病気の予防に関する施策の充実を図ります。

また、地域内の高度医療化の促進と関係機関との連携により、市民が身近な場所で病気の早期発見、早期治療、早期リハビリが受けられる地域医療体制の充実を図ります。

さらに、福祉、医療、保健、スポーツ・レクリエーションなどの連携を強め、より実効性と機動性のある体制づくりを推進し、市民の健康の維持と増進を図ります。

### 2-2 福祉の充実

子供や高齢者、障害を持つ人など、社会的弱者の支援と自立を促進します。

また、福祉施策を必要とする市民が地域社会での交流を通じて生きがいや安らぎを感じられる地域福祉システムの確立と環境の整備を図り、すべての市民が豊かさや安心を享受できる社会の実現に努めます。

### 2-3 社会保障の充実

医療機関での受診に対する意識の啓発や相互扶助への理解促進により、国民健康保険の健全化と国民年金への加入促進に努め、社会保障の充実を図ります。

また、介護保険については、サービス提供機関などとの連携を強化し、質が高く効率の良いサービス提供体制の構築を図ります。

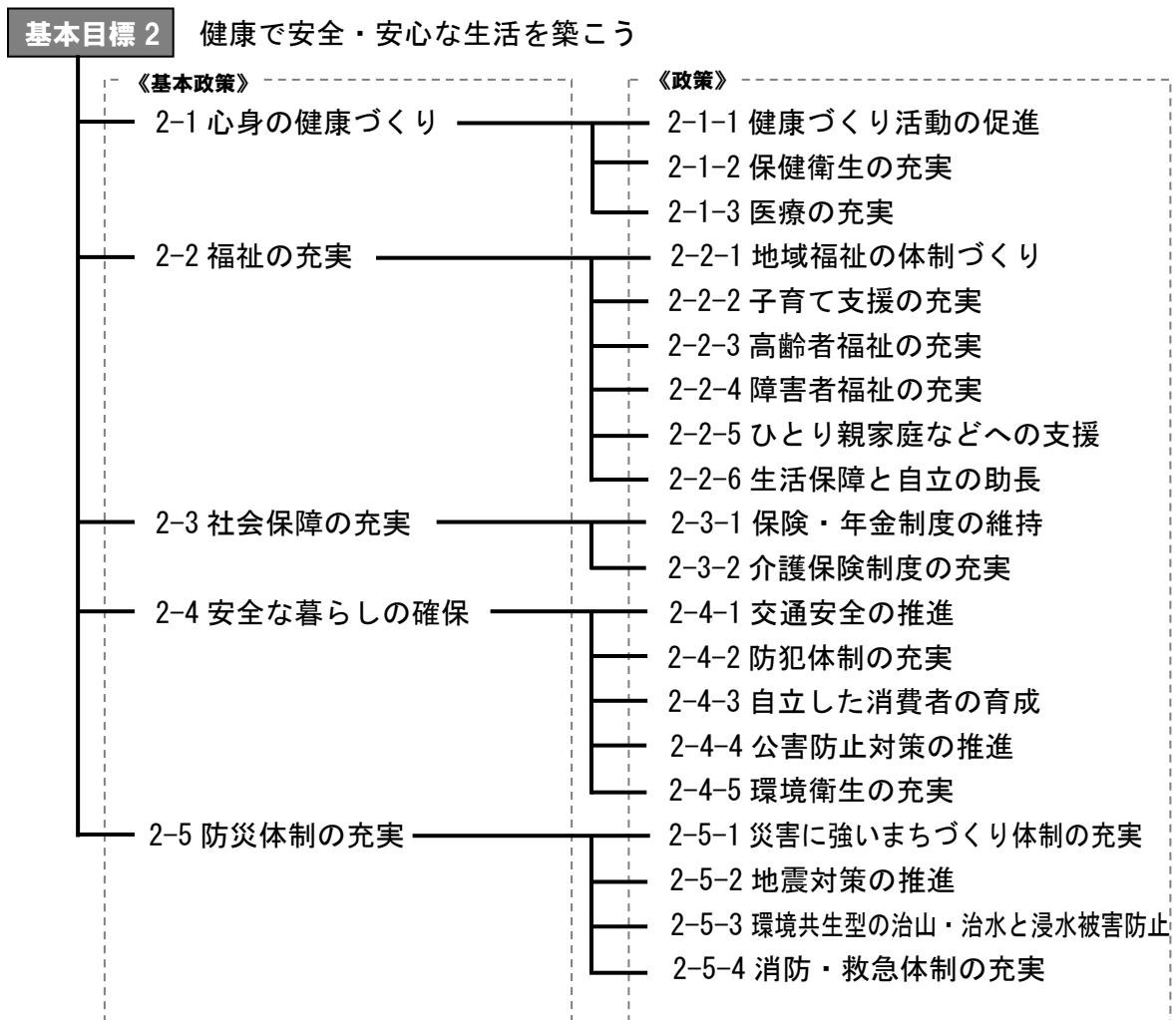
## 2-4 安全な暮らしの確保

安全な暮らしは、市民生活を営む上で最も基礎的な条件といえます。  
 市民と地域社会及び関係機関の連携、安全意識の啓発、知識の普及などにより、  
 非行や犯罪及び交通事故の防止、消費者の保護と育成を図ります。  
 また、事業活動や市民生活を通じて排出される有害な物質等の管理・削減など、  
 公害や新たな環境問題にも取り組み、安全な市民生活の維持に努めます。

## 2-5 防災体制の充実

災害に対する市民啓発、住民同士の連帯意識の高揚、消防・防災施設の充実など  
 を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

### ■ 政策の体系



## 2-1-1 健康づくり活動の促進

### ■現状と課題

わが国が、かつてない高齢化時代を迎えているなかで食生活の変化や運動不足などを要因とする生活習慣病の全国的な広がりが、新たな課題として懸念されております。高齢化の進行と生活習慣病の広がりは、本市においても認知症や寝たきりといった介護を必要とする市民の増加につながってきており、従来にも増して、市民の健康を維持し、その増進を図っていくことが求められています。

このため、従来の疾病対策が中心であった検診による早期発見治療のみにとどまらず、健康を増進し発病の予防に重点を置いた対策を推進することが求められています。

本市においては、健康相談事業の実施、健康教室や健康づくりに関するイベントの開催など、市民の健康づくり活動を支援する事業を展開し、多くの市民が自らの健康に関心を持ち、健康づくりを継続していけるようにすることが課題となります。

また、保健、医療、福祉、スポーツ・レクリエーションなどの各分野の連携強化により、総合的な市民の健康維持・増進を図ることが求められています。

[関連計画] ・ 御殿場市保健計画

#### ●健康教室の開催状況

(人)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
病態別 予防教室	(肥満)	142	50	94	55	42
	(高脂血)	242	150	235	162	178
	(糖尿病)	101	101	143	75	100
	(高血圧)	81	86	129	67	61
	(禁煙)	—	32	46	41	60
ウォーキング教室		42	41	139	151	151
健康大学講座		1227	—	979	—	816

出所：健康推進課

### ■政策の目標

- 自分の健康は自分でつくるという意識の向上を図ります。
- 気軽に健康づくりに取り組める環境整備に努めます。

### ■施策

#### (1) 健康づくり教育・講座の充実 (2111)

健康づくりに対する市民の意識を高めるために、市民向け講座や教室、学校における健康教育などを充実していきます。

---

## (2) 相談・情報提供の充実 [2112]

---

健康づくりに関する年代に応じた相談体制を強化し、地域で開催されるイベントなどあらゆる機会を通じて健康相談を実施します。また、市の広報紙や無線放送、啓発パンフレットなど様々な広報の手段を活用して健康関連情報を提供します。

---

## (3) 指導者の養成と確保 [2113]

---

健康的な運動の普及や習慣化をはじめ、生活習慣病の予防など幅広い施策の一層の推進を図るため、保健師、看護師、管理栄養士などをはじめとする、市民の健康づくり活動を指導できる人材の確保・養成に努めるとともに、これらの人材の能力向上のための研修を充実します。

---

## (4) 健康維持・増進活動の支援 [2114]

---

健康づくりキャンペーンを実施して、本市独自に作成する市民健康指標や疾病予防の重要性などの周知を図り、市民の健康維持・増進活動を支援します。また、健康づくりに関わる各種イベントの開催など健康づくり活動のきっかけとなる機会を提供します。

---

## (5) 食育の推進 [2115]

---

「食」に対する知識や「食」を選択する判断力を習得し、自らの「食」について考えることができる人を育てることを目的とした、食育推進のための組織を設置し、食育推進計画を策定して関係機関・団体の連携を深めます。また、「食育の日」を啓発するなど様々な機会をとらえ食育事業を推進し、「食」を中心とした環境づくりに努めます。

---

## (6) 健康づくり地域ネットワークの形成 [2116]

---

総合的な市民の健康維持・増進を図るため、健康づくりをテーマとして、保健、医療、福祉、スポーツ・レクリエーションなどの各分野で役割分担を明確化し、相互の連携強化に努めます。

---

## (7) 保健・医療・福祉情報システムの整備 [2117]

---

保健、医療、福祉の各分野で必要となるそれぞれの情報システムを整備することにより、各種の検診データを総合的に管理し、市民の健康づくりに生かしていきます。

## 2-1-2 保健衛生の充実

### ■現状と課題

多くの疾病は日頃の生活習慣が主な要因となっているため、疾病の早期発見のための検診など、生涯を通して、ライフステージに応じた支援が求められています。特に近年では、情報社会の到来や知識労働の拡大、核家族化の進展に伴って、ストレスによるうつ病や心身症、アルコール・薬物依存症など多くの社会的な問題が深刻化する傾向にあり、中でも、うつ病の増加に伴い、近年は自殺者の件数が増加傾向にあります。社会構造のめまぐるしい変化や人間関係が急激に複雑化するなか、心の健康管理も身体の健康管理と同様に重要なものとなっています。

そのため、各種健診や相談の実施と同時に、心の健康づくりについても啓発を図っていく必要があります。

[関連計画] ・ 御殿場市保健計画

#### ●市内の原因別死亡者数（概数）

（人）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
悪性新生物	139	151	165	185	177
心疾患	104	108	114	123	95
呼吸器疾患	122	89	90	101	105
脳血管疾患	43	46	67	57	55
循環器疾患	17	21	26	32	23
消化器疾患	17	21	24	17	13
自殺	17	22	23	15	19
尿路性器疾患	11	19	17	13	16
老衰	11	18	12	16	18
傷病・外因	13	10	12	15	20
内分泌・ 栄養及び代謝	5	1	7	1	1
神経系疾患	3	1	7	1	3
感染症・ 寄生虫症	6	1	5	15	9
先天奇形・変 形・染色体異常	1	—	4	—	1
精神行動障害	1	1	2		
筋骨格系疾患	—	—	1	2	1
周産期	—	—	1	—	—
その他	3	4	—	15	4
不明	6	4	7	1	6
計	519	517	584	609	566

出所：健康推進課

## ●受診者数の年度別推移

(人)

検診区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
結核	11,273	11,570	10,972	11,168	10,892	10,775	10,864	10,393	10,135
肺がん	8,858	8,806	8,044	8,259	8,202	8,102	8,451	8,238	8,245
基本健康診査	7,366	8,130	8,378	8,939	9,666	10,078	10,463	10,889	10,639
胃がん	2,254	2,238	2,239	2,229	2,296	2,276	2,356	2,439	2,448
子宮がん	3,174	3,068	3,473	3,364	3,441	4,227	3,923	4,251	4,362
乳がん	1,862	1,882	2,144	2,293	2,378	2,132	2,939	2,710	3,003
大腸がん	2,207	2,558	2,579	2,798	3,099	3,171	3,355	3,412	3,852
喀痰	156	146	225	204	181	268	231	167	155
骨粗しょう症	-	-	-	-	-	-	-	911	404

※結核は肺がん検診受診者を含む  
 ※人数は老健以外も含む  
 ※骨粗しょう症は18年度より実施

出所：健康推進課

## ■政策の目標

- 市民のライフステージに応じた、生涯にわたる心身の健康管理体制づくりに努めます。
- 健康診断・検診、相談を充実させ、生活習慣改善の支援に努めます。
- 感染症予防のための予防接種や情報提供など幅広い対応ができる体制づくりに努めます。

## ■施策

(1) 母子保健の充実 [2121]

不妊治療費や妊婦健診費の助成をはじめ、少子化にも対応した各種健診・相談、教室などの子育て支援につながる事業を推進するとともに、小児生活習慣病や発達障害など、新たな課題についても取り組みます。

(2) 学校保健の充実 [2122]

学校の授業を通じて、自己の健康管理に関する教育を推進します。また、学校で実施している健康診断をさらに充実します。

(3) 成人・高齢者保健の充実 [2123]

各種がん検診などの健康診断・検診を充実させるとともに、その後の保健指導や健康相談についても充実を図ります。また、心身機能の低下した人への機能訓練や介護予防を実施し、高齢者の支援を行います。

(4) 職域保健への支援 [2124]

職場での健康診断や検診を側面から支援するとともに、過労死など、労災関連の動向への対応も推進します。

### (5) 生活習慣病など予防対策の強化〔2125〕

---

生活習慣病の予防に関する情報提供、広報を強化します。また、健康相談や家庭訪問、健康教室により\*メタボリックシンドロームや生活習慣病などの予防・改善の支援を充実します。

※メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）：内臓脂肪の蓄積がもとで高血圧症、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病などのリスクが積み重なり、ひいては心筋梗塞や脳卒中などの疾患になる危険性が高まった状態のこと。

### (6) 歯科保健の充実〔2126〕

---

歯周疾患の予防や口腔状態の改善などを含めて、母子や成人、高齢者、障害のある人、あるいは児童生徒に対する歯科検診や指導を強化します。

### (7) 心の健康管理体制の整備〔2127〕

---

各種相談窓口の効果的な利用を促すとともに、引き続き、職場や学校における心の健康管理体制の整備を推進、支援します。また、それらを進めるために必要な専門知識を持つ人材の確保を図ります。

### (8) 感染症予防の推進〔2128〕

---

エイズや結核、インフルエンザ、はしかなどの感染症に関する情報を提供し、感染予防に関する正しい知識を市民に普及します。また、感染の広がりを最小限にするため、引き続き、医療機関などと協力して、感染情報の収集とその対応についてチェックできる危機管理体制を充実します。

### (9) 保健基盤・施設の整備〔2129〕

---

保健衛生に係る各種施策を推進するための基盤として、保健センター機能や健康管理情報システムの充実を図ります。また、災害などの緊急時における市民の生命・健康を脅かす健康危機に対し、被害の拡大防止のための健康危機管理体制を、さらに整備・強化します。





## 2-1-3 医療の充実

### ■現状と課題

近年、急速に進む少子・高齢化、疾病構造の変化、国の医療制度の改正、社会情勢の変化など医療を取り巻く環境には大きな変化がみられます。

一方で、ますます多様化、高度化、専門化する医療ニーズに的確に対応することが求められており、限られた医療資源を有効に活用していくため、引き続き、医療機能の分担と相互連携を推進する必要があります。

#### ●医療施設数

(件)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
病院	8	8	8	8	8
診療所	44	46	46	48	48
歯科診療所	35	35	37	38	38
計	87	89	91	94	94

出所:健康福祉センター

#### ●救急医療センター利用状況

(人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
利用者数	13,625	14,724	16,303	15,474	15,079
救急車利用者搬入数	446	538	721	719	743
管内転送	248	226	229	202	241
管外転送	49	68	92	87	78
ドクターカー	11	23	19	14	15

出所:救急医療センター

### ■政策の目標

○市民が、いつでも、どこでも、安心して必要な医療サービスが受けられる整備水準の向上を目指します。

### ■施策

#### (1) 医療体制の整備 [2131]

小児科や産婦人科など要望の高い診療科目について、医師会との連携により充実を図ります。

また、駿東田方保健医療圏域での医療資源の機能連携を図り、掛り付け医から高度医療機関までの役割分担と連携を促進します。

一方、災害時医療救護体制の整備も促進します。

## **(2) 救急医療体制の強化** [2132]

---

救急医療センターの一層の機能強化を進めるとともに、行政、医療機関、消防などとの連携強化を図りながら、駿東田方保健医療圏域での救急医療体制の連携を促進します。また、第二次救急医療施設の医療機器の整備や人材の確保などを促進します。

## **(3) 高齢者や障害のある人の医療・リハビリテーションの充実** [2133]

---

高齢者や障害のある人のニーズに合ったサービスや技術の導入を進め、リハビリテーションや在宅医療、遠隔医療などの充実を図ります。

## **(4) 医療関連人材の育成・確保** [2134]

---

安全に必要な医療を充実するための人材を育成・確保するために、医療関係従事者修学資金制度の充実や御殿場看護学校の支援に努めます。

## 2-2-1 地域福祉の体制づくり

### ■現状と課題

だれもが住み慣れた地域で社会とのかかわりと生きがいを持ち、自立して生活できる社会を目指す※ノーマライゼーションの考え方が定着するなか、地域における福祉意識の高揚を促進するとともに高齢者や障害者などの利用に適応した福祉環境の整備に積極的に取り組んでいくことが求められています。

これを実現するためには、行政のみならず市民の理解、協力、参加のもとに地域ぐるみの福祉活動を展開していく必要があります。

※ノーマライゼーション：高齢者や障害のある人などを特別視せず、家庭や地域において健常者と同様な生活ができるような社会づくりを目指すという考え方。

[関連計画] ・ 御殿場市地域福祉計画

### ■政策の目標

- 住民、自治会、行政などが連携して、人と人が支えあう福祉のまちづくりを目指します。
- 福祉に関する理解と関心を深めるとともに、情報交換の場の設置などを通じて地域福祉を担う団体や人材の育成に努めます。

### ■施策

#### (1) ノーマライゼーション意識の醸成と交流の場の提供 [2211]

学校における福祉教育を充実するほか、地域におけるノーマライゼーション意識の醸成を図りながら、地域内での声掛け活動の展開や、子どもから高齢者、障害のある人などすべての人が交流できる機会や場の提供を促進します。

#### (2) 地域福祉施設を拠点とした活動の推進 [2212]

地域福祉を支える人たちや団体の活動拠点となる地域の公民館や市役所の支所などのほか、市民活動室やボランティアビューロを備えた市民交流センターの利用を促進し、地域福祉活動を推進します。

#### (3) 地域福祉ネットワークの整備 [2213]

福祉のほか、保健、医療、教育、住宅、労働など多様な関連分野の地域団体・組織のネットワーク化を図り、地域全体で福祉を担っていく体制を整えます。地域福祉ネットワークを活用した具体的な仕組みの一つとして、緊急通報システムの整備を進めます。

---

**(4) 地域福祉の人材の育成・確保**〔2214〕

---

ホームヘルパー、介護福祉士、手話通訳者、ガイドヘルパーなど、地域における福祉専門の人材育成を図るとともに、福祉ボランティアの研修や講座を充実します。また、これらの専門人材やボランティアを登録し、福祉ニーズに適切に対応します。

---

**(5) 地域福祉団体の活動支援**〔2215〕

---

地域福祉推進委員会などの地域の福祉団体の育成と役割分担・連携を図り、地域の福祉問題に対応する取り組みを強化します。これらの団体が自立して責任を持った活動を展開できるように、NPO法人化の支援とボランティア団体の強化、充実に努めます。

---

**(6) 介護者・家族などの支援**〔2216〕

---

介護者や家族を対象にした健康管理、カウンセリングサービスの提供やネットワーク形成の促進を行い、介護者や家族などを支援します。

---

**(7) 相談体制・情報提供の充実**〔2217〕

---

福祉に関する総合的な相談・苦情の受付体制を充実します。また、個人情報保護に配慮して他分野のシステムとの連携や統合化を進め、福祉に関する総合的な情報提供システムの充実を図ります。

## 2-2-2 子育て支援の充実

### ■現状と課題

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているなかで、家庭や地域における子育て支援の充実が求められています。

本市では、子育て支援センターや放課後児童教室の開設、多様な保育サービスの実施などにより、児童福祉の充実に努めているほか、福祉事務所に家庭児童相談室を設け、家庭相談員を配置し、家庭や児童を取り巻く様々な問題について、児童相談所などと連携を取りながら対処しています。また、放課後子どもプランに示される放課後の子どもの安全・安心を確保するための施策の検討を行っています。

一方で、保育所や放課後児童教室の入所希望者の増加及び施設の老朽化に伴い、指導者の確保や計画的な施設の改修など、受入体制や保育環境の整備が課題となっています。

[関連計画] ・ 御殿場市次世代育成支援対策行動計画

#### ●保育所入所児童の年齢別入所数

4月1日現在 (人)

	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	就学前児童数	入所児童数	入所率	就学前児童数	入所児童数	入所率	就学前児童数	入所児童数	入所率	就学前児童数	入所児童数	入所率	就学前児童数	入所児童数	入所率
0歳	922	63	6.83%	925	61	6.59%	866	65	7.51%	882	65	7.37%	877	85	9.69%
1歳	946	174	18.39%	968	208	21.49%	946	203	21.46%	904	210	23.23%	910	194	21.32%
2歳	894	270	30.20%	960	270	28.13%	984	301	30.59%	941	288	30.61%	921	297	32.25%
3歳	892	353	39.57%	914	355	38.84%	959	384	40.04%	992	390	39.31%	975	392	40.21%
4歳	903	373	41.31%	902	397	44.01%	927	402	43.37%	962	431	44.80%	989	414	41.86%
5歳	871	382	43.86%	893	376	42.11%	910	395	43.41%	927	416	44.88%	971	439	45.21%
合計	5,428	1,615	29.75%	5,562	1,667	29.97%	5,592	1,750	31.29%	5,608	1,800	32.10%	5,643	1,821	32.27%

出所:子育て支援課

### ■政策の目標

- 子どもたちが健やかに育つための環境をつくります。
- 子育て家庭への支援体制を整備します。
- 指導者や補助者の確保と能力向上を図ります。

### ■施策

#### (1) 保育サービスの充実 (2221)

一時保育や延長保育の拡充及び乳幼児や病中病後児、障害のある児童の保育などを推進するとともに、保育従事者に対する研修や、児童の発達や個性に応じた保育環境の整備を行い、保育サービスの充実に努めます。

---

## (2) 地域で支える子育ての充実 [2222]

---

子どもを持つ親と地域の子育てに対して、経験豊かな人との交流活動を促進し、子育て支援グループの育成を図るとともに、育児の援助を行いたい人、受けたい人の相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を、さらに推進します。

また、家庭相談員の育成に努め、親に対する相談や情報提供の充実を進めるなど、子育てに対する悩みや課題を家庭内で抱え込むのではなく、地域で共有し合い、一緒に考える環境を整えます。

---

## (3) 子育て支援センター機能の充実 [2223]

---

保育園や幼稚園で実施している地域子育て支援センター並びに子育て支援の中核となる子ども家庭センターの運営や連携の強化を図りながら、未就園児の保護者などに対する家庭における様々な子育ての問題への相談の場や情報の発信及び提供の場を広げ、地域や世代間の交流を推進することにより、子育て支援の充実を図ります。

---

## (4) 保育所・幼稚園機能の整備充実 [2224]

---

児童の健康や安全、環境、防災対策などに配慮しながら、保育所・幼稚園において子育て支援センターや幼児教育センター的役割が果たせるよう施設や機能の充実を図ります。

また、親の就労形態の変化や少子化などによる、教育・保育に対するニーズの多様化に対応するため、民間保育施設における整備事業を支援するとともに、幼保連携型の認定こども園の導入を検討します。

---

## (5) 放課後児童対策の充実 [2225]

---

子どもたちの放課後などの安全で健やかな居場所づくりのため、放課後こども教室との連携を深めるなど、学校や地域と連携し、入所児童の増加に伴う施設の整備や運営の強化を図るなど、放課後子どもプランの充実を図ります。また、障害のある児童への対応、指導員への研修の実施など、事業の一層の充実に努めます。

---

## (6) 子どもの人権についての意識啓発 [2226]

---

虐待だけでなく、支援を要する児童を視野に入れた要保護児童対策地域協議会を設置し、行政機関や地域との連携を強化します。また、家庭や児童に対する相談・助言体制を整備し、児童虐待防止対策や子どもの人権についての意識啓発を推進します。

---

## (7) 人材の育成・確保 [2227]

---

子育てに関する専門的な知識や経験を持った人材やグループを確保し、研修会などを開催してその能力向上を図ります。

## 2-2-3 高齢者福祉の充実

### ■現状と課題

本市の高齢化は着実に進んでおり、\*高齢者がこれからも豊かで自立した生活を送るためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という気概をもって生活を送る必要があります。

本市では高齢者福祉サービスの取り組みを中心に、各種の施策や事業の充実に努めています。今後、高齢者の生きがい対策をはじめ、独居老人世帯の増加や老々介護などの諸問題に対応できるよう、高齢者福祉の基盤・環境づくりをさらに推進していく必要があります。

\*高齢者とは65歳以上の者をいう。

[関連計画] ・ 御殿場市高齢者保健福祉計画 ・ 介護保険事業計画

#### ●高齢者人口等の推移

区分	各年3月31日現在					
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
65歳以上人口(人)	13,372	13,767	14,223	14,829	15,412	15,936
高齢化率(%)	15.60%	16.00%	16.40%	16.90%	17.40%	17.80%
高齢者世帯(世帯)	2,959	3,140	3,369	3,718	4,039	4,026
ひとり暮らし世帯(世帯)	1,630	1,739	1,847	2,014	2,201	2,104
〃 割合(%)	55.1%	55.4%	54.8%	54.2%	54.5%	52.3%

### ■政策の目標

- 自立した生活を維持するための施策の推進により市民の健康寿命の延伸に努めます。
- 住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられるよう在宅福祉の充実に図り、活力ある長寿・福祉社会を目指します。

### ■施策

#### (1) 高齢者福祉サービスの充実 [2231]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援、生きがいづくりや健康維持に資する福祉サービスの充実・定着を図り、独居老人や高齢者世帯など、サービスを必要とする人が適切なサービスを安心して受けられる体制づくりに努めます。

また、家庭で高齢者を介護している家族が、福祉、介護、健康などの不安や悩みを相談できる場の確保に努め、これを支援していきます。

---

## (2) 高齢者の権利擁護の支援 [2232]

---

高齢者が、安心した生活ができるように、\*成年後見制度や高齢者虐待ネットワークなどの活用により、高齢者の権利擁護の支援に努めます。

※成年後見制度：認知症など意思能力を欠いた高齢者、障害者のあらゆる権利を擁護するための制度

---

## (3) 地域包括ケア・社会のみまもり体制の確立 [2233]

---

地域包括支援センターを中心に、地域の保健・福祉・医療サービス、ボランティア活動などの様々な社会的環境整備や、地域住民を主体とした、独居老人や認知症高齢者などのみまもり活動などの取り組みを支援する地域ぐるみのネットワークを強化し、地域に密着した取り組みを推進します。

---

## (4) 高齢者の社会参加の推進 [2234]

---

高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを目指し、老人クラブ活動への支援のほか、地域文化や伝統の継承、生涯学習や生涯スポーツ、ボランティア活動などを促進します。

また、市民交流センターを有効に利用し、高齢者団体などの諸活動の活性化と世代間交流を促進するとともに、シルバー人材センターの充実とワークプラザの積極的な活用を図りながら、高齢者の就労と社会参加を促進します。



## 2-2-4 障害者福祉の充実

### ■現状と課題

障害のある人に対する理解やバリアフリー化が進み、就労、生涯学習、スポーツなど、障害のある人の活躍分野が広がりつつあります。また、平成18年には障害者の地域生活と就労の促進などを旨とした障害者自立支援法が施行され、障害種別にかかわらず共通の制度のもとに必要な福祉サービスが受けられるようになりました。これからの障害者福祉には、障害のある人もない人も、共に暮らし共に活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づいた障害者福祉の推進を図るとともに、障害のある人が自らの能力を発揮し、社会に参画・貢献できるような環境づくりが重要となります。

本市では、障害者福祉に対して各種施策の推進を図っていますが、障害のある人の療育や治療を行う施設、障害児(者)支援施設、各種相談員などがまだまだ不足しており、障害のある人が地域で安心して自立した生活をおくることのできる体制づくりが求められています。

[関連計画] ・御殿場市障害者計画 ・御殿場市障害福祉計画

#### ●障害者数の推移

(人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
身体障害者	2,255	2,319	2,377	2,384	2,412
知的障害者	350	371	386	407	436
精神障害者	69	84	99	120	144

#### ●補装具の交付

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
件数(件)	582	733	844	505	125
金額(円)	14,855,000	18,148,000	17,189,000	14,755,000	7,159,000

#### ●手話通訳者派遣事業

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
件数(件)	256	268	272	255	277
時間(時間)	871	738	563	519	478

出所：社会福祉課

### ■政策の目標

- 身体・知的・精神・難病などの障害の状況や希望に応じて、障害者福祉サービスを受けられるように推進します。
- 障害に対する正しい理解と誤解・偏見の解消も含めて、障害のある人が暮らしやすいまちづくりを推進します。

## ■施策

### (1) 障害者福祉教育・権利擁護の推進 [2241]

---

障害者福祉に関する広報活動や学校における福祉教育、地域や職場における福祉啓発活動などを推進し、障害に対する正しい理解と誤解・偏見の解消を図ります。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及など、障害のある人の権利擁護についての啓発も進めます。

### (2) 在宅福祉サービスの促進 [2242]

---

訪問介護（ホームヘルプ）、日中活動サービス、短期入所（ショートステイ）、相談支援、移動支援、コミュニケーション支援などの在宅福祉サービスを促進します。

### (3) 障害者福祉施設・サービスの整備 [2243]

---

身体・知的・精神・難病などの障害のある人、重度心身障害児（者）の支援施設やグループホームの整備を推進します。

### (4) 障害のある人の社会参画・活動の支援 [2244]

---

雇用の促進や就労、福祉的就労の支援、文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進などにより、障害のある人の社会参画・活動を支援します。

### (5) 人材の育成・確保 [2245]

---

障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるために必要な、専門的な人材やボランティアの育成・確保を図ります。

## 2-2-5 ひとり親家庭などへの支援

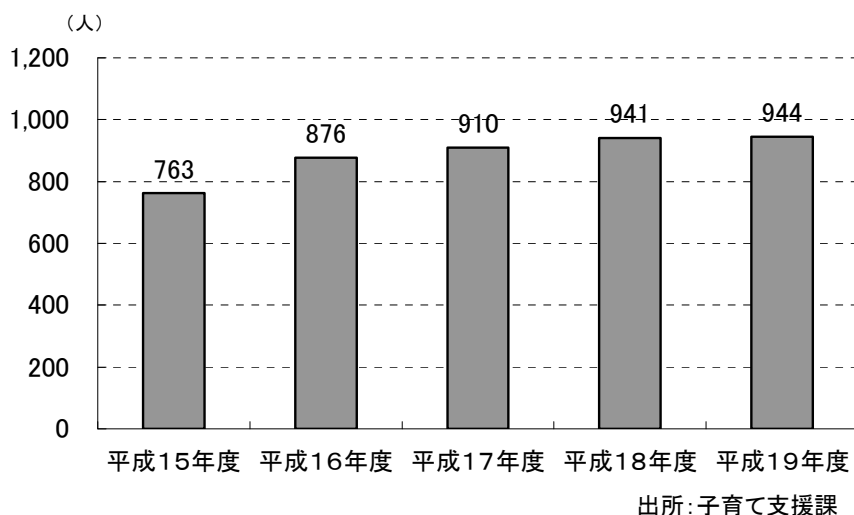
### ■現状と課題

社会情勢の変化や価値観などの変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変わっています。非婚率、離婚率が急速に高まり、ひとり親家庭が増加しています。

ひとり親家庭への援助は、生活への手助けや経済的なものだけでなく、就労に対する支援をはじめ、精神的な拠りどころとなる場を設けることが課題であると考えます。

本市では、民生委員児童委員や主任児童委員、家庭相談員を中心に、ひとり親家庭の実態把握や相談などを行い、様々な援助を行うように努めています。

●母子家庭等医療費助成事業年度末資格者数



### ■政策の目標

○ひとり親家庭や両親のいない家庭における経済面や教育面の支援に努めます。

### ■施策

#### (1) 相談・援助活動の充実 [2251]

ひとり親家庭や両親のいない家庭、低所得者に対する経済的援助や子どもの支援制度の充実に努めます。また、民生委員児童委員や主任児童委員などとの連携を密にし、児童扶養手当の支給や医療費の助成、要保護・準要保護世帯への教育費の支給など、様々な支援制度の周知や活用を図ります。

## **(2) 支援団体の活動援助** [2252]

---

生活援助や家庭生活支援のために活動している母子寡婦福祉会など、母子家庭に対する支援団体への加入を促進します。

## **(3) ひとり親家庭への生活支援・就労支援** [2253]

---

ひとり親家庭に対し、育児や日常生活及び就労などに対する支援制度、また、児童に対し悩みを聞き、生活面の指導を行うなど、心の支えとなる支援制度を充実します。

## 2-2-6 生活保障と自立の助長

### ■現状と課題

経済構造の変革や高齢化、離婚率の上昇などが進んでいるため、生活保障に対する必要性は依然として高いものがあります。

本市でも、生活保護の受給世帯が増加傾向にあり、しかも高齢者世帯の割合が高いため、自立できるケースが少なくなってきましたが、適正な経済的支援とともに、被保護者の年齢や健康状況に見合った就労支援など、引き続き経済的自立の助長を図ることが必要です。

また、配偶者からの暴力（精神的・経済的な虐待を含む）による相談や支援要請も依然として多い現状にあることから、支援体制の充実を図る必要があります。

#### ●被保護世帯・人員数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
被保護世帯(世帯)	154	164	178	195	198
被保護人員(人)	187	196	225	245	244
扶助費総額(千円)	371,935	436,049	409,498	457,016	506,284

出所: 社会福祉課

### ■政策の目標

- 低所得者の最低生活水準を保障するとともに、自立を促進します。
- 配偶者からの暴力による被害者の支援体制の充実を図ります。

### ■施策

#### (1) 低所得者への経済的支援 [2261]

低所得者の生活実態の把握に努め、生活保護法に基づいて適正に経済的な支援を行います。

#### (2) 相談体制・情報提供の充実 [2262]

民生委員児童委員などと連携し、低所得者に対する支援策などに関する情報提供や相談体制を充実します。

---

### (3) 低所得者の経済的自立の促進 [2263]

---

就労機会の提供や\*就労支援プログラムを活用することにより、低所得者の経済的な自立を促進します。

※就労支援プログラム:生活保護受給者を対象に、就労可能な人に対する支援を組織的に行う取り組み。

### (4) 配偶者からの暴力による被害者支援体制の充実 [2264]

---

県をはじめ関係機関との連携を、引き続き強化しながら、配偶者からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援などの体制をさらに充実します。

## 2-3-1 保険・年金制度の維持

### ■現状と課題

少子高齢化や雇用形態の変化、医療費の増加などにより、国民健康保険や年金制度の財政運営は非常に厳しい状況に置かれています。このようななかで、大規模な医療制度改革が行われ、平成20年度から後期高齢者医療制度が導入されました。

本市でも、不安定雇用の増加などにより国民健康保険の滞納世帯が増加する一方、医療費が年々増加し、国民健康保険財政を圧迫しています。また、国民年金は年金制度への信頼が薄れ、納付率が低迷し、将来の無年金者の発生が心配されています。

[関連計画] ・御殿場市特定健康診査等実施計画

#### ●国民健康保険1人当たり医療給付費、収納率の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1人当たり医療給付費(円)	166,752	176,699	184,994	196,791	211,533
収納率(%)	92.82	92.68	92.28	91.82	91.71

※医療給付費＝療養給付費(医科・歯科の治療費、薬剤費)及び高額療養費

出所：国保年金課

### ■政策の目標

○医療費の増加を抑えるとともに、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納率（納付率）を高め、国民皆保険・皆年金制度の周知・維持に努めます。

### ■施策

#### (1) 国民健康保険財政の安定化〔2311〕

特定健診などにより生活習慣病の予防に努めるとともに、感染症などによる医療費の急増に対応できる適正な賦課を行います。また、収納率の向上のため未納者対策を強化します。

#### (2) 国民年金制度の安定化〔2312〕

将来の無年金者の発生を防止し、年金受給権を確保するために、将来の無年金者の発生を防止し、年金受給権を確保するために、きめ細やかな窓口指導などに努め、国民年金制度の意義や重要性に関する広報を推進します。また、専門的な知識を有する年金相談員を引き続き設置し、相談業務の充実を図ります。

---

### (3) 後期高齢者医療制度の安定化 [2313]

---

後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、静岡県後期高齢者医療広域連合及び加入市町と連携して、制度の周知を進めるとともに、必要な改善に向けた取り組みを進めます。また、保険料の徴収や給付など、市が直接行う事務全般の適正化と安定化に努めます。

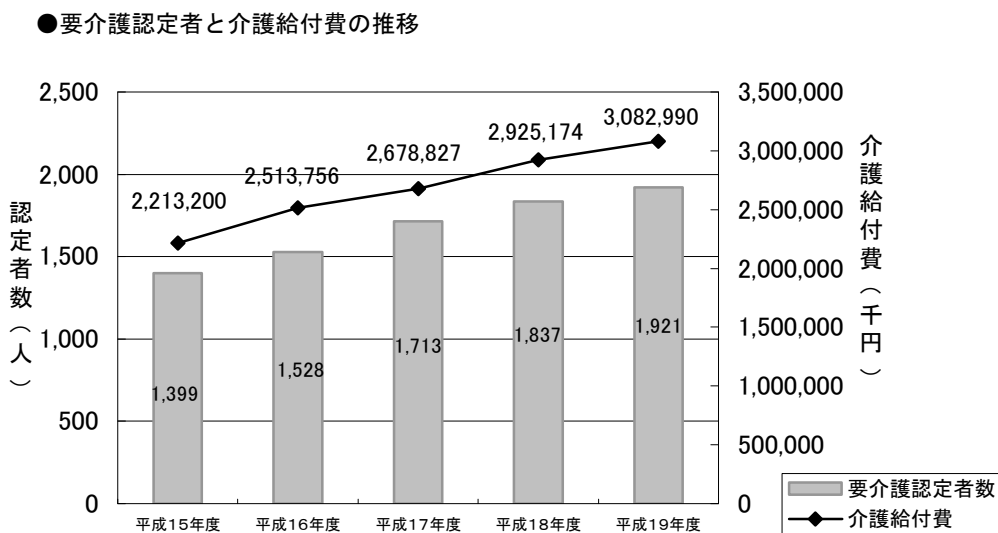


## 2-3-2 介護保険制度の充実

### ■現状と課題

介護保険制度は、今後ますます進む高齢社会を見据えて制度改正が行われ、平成 18 年度から予防重視型システムへの転換、地域包括支援センターの創設などが図られました。本市においても高齢化率は確実に上昇してきており、要介護認定者も年々増加しています。一方、高齢者全員が加入者となる制度であるにも関わらず、保険料の未納者が徐々に増加し、将来の給付制限が懸念されます。介護保険制度の運営は、各市町村が運営主体となっており、本市においても、適切なサービスの確保や保険財政の安定化などに努めています。

[関連計画] ・ 御殿場市介護保険事業計画



出所：介護保険課

### ■政策の目標

- 適切な介護サービスを確保するとともに、保険財政運営の安定化に努めます。
- 介護予防を推進し、要介護者の増加抑制を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を続けていけるよう支援します。

## ■施策

### (1) 介護サービスの基盤整備 [2321]

---

社会全体で介護が必要な人を支え、公平な負担を確保し、利用者の選択により必要とする介護サービスを受けられるように基盤整備を促進します。

### (2) 適切なケアプランの提供 [2322]

---

介護サービスを必要とする利用者に対して、真に必要とするサービスをルールに従って提供するため、公平公正で適切なケアプランの提供及び指導・監査体制の強化に努めます。

### (3) 情報提供体制の充実 [2323]

---

介護保険制度の周知を図るとともに、利用者に対して、介護サービスや介護サービス提供事業者に関する情報提供を行い、安心してサービス選択ができるよう、支援に努めます。

また、サービス利用者が適切なサービスを受けられるよう、事業者相互間の連携確保などの調整に努めます。

### (4) 高齢者の介護予防・自立支援 [2324]

---

高齢者筋力向上トレーニング事業や栄養改善事業などの介護予防事業を推進することにより、虚弱な高齢者や閉じこもりがちな高齢者が要介護状態となることを抑制するとともに、軽度認定者の改善、悪化防止を図ります。また、併せてその他の福祉サービスを適切に組み合わせて提供することにより、自立した生活が送れるよう支援します。

## 2-4-1 交通安全の推進

### ■現状と課題

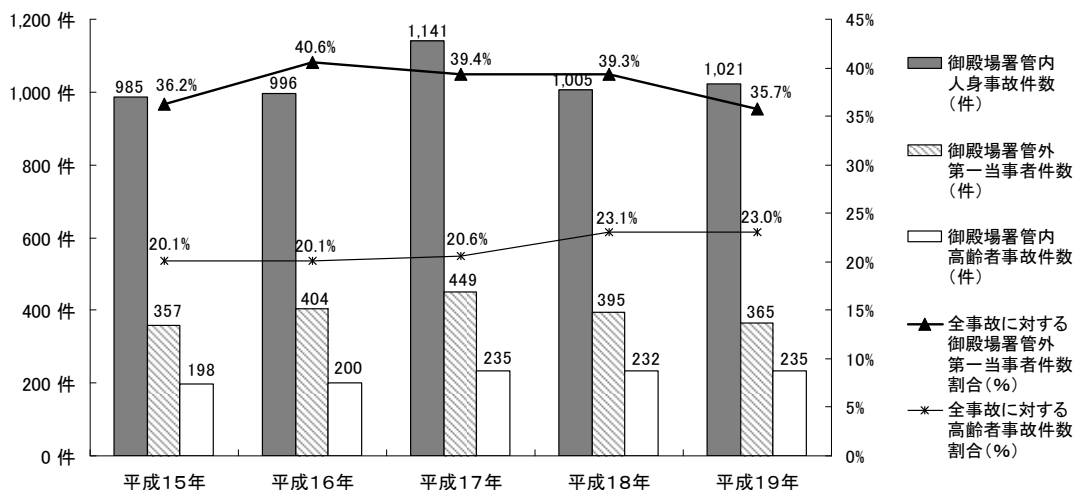
近年、本市で発生する交通事故の件数は、若干の増減を繰り返しながら、全体的には増加となっています。特に、高齢な歩行者・ドライバーの交通事故増加が著しいため、高齢者をはじめとする交通安全教育のさらなる充実を図る必要があります。

また、多くの幹線道路が通っているため、交通安全施設の整備・改善が急務となっているほか、市外のドライバーが、交通事故の第一当事者となる割合が高く、流入車両に対する交通安全対策が課題となっています。

なお、近年自転車事故は各年代とも増加していることから、全市民に対する啓発とともに、街頭における指導を強化していく必要があります。

[関連計画]・御殿場市交通安全計画 ・御殿場市あんしん歩行エリア交通安全対策計画

#### ●交通事故件数



出所：御殿場警察署

### ■政策の目標

- 交通安全教育などを通じて、交通安全意識の高揚を図ります。
- 高齢者の事故防止対策を図ります。
- 交通事故の発生しにくい施設の整備を図ります。
- 市外のドライバーに対する交通安全の啓発を行います。

## ■施策

### (1) 交通安全教育・啓発の推進 [2411]

---

保育園・幼稚園・学校・地域において交通安全教育を充実するとともに、交通安全キャンペーンなどを実施し、市民の交通安全教育や啓発活動を推進します。

また、高齢の歩行者・ドライバーが関係する交通事故が増加していることから、モデル地区を指定し、交通安全教育を実施するなどして、高齢者の交通事故防止を図ります。

さらに、近年増加している自転車事故の防止対策として、反射材着用などの啓発を図るほか、法令違反者に対しては、交通指導員や地域交通安全活動推進委員などと連携して直接指導を行います。

市外からの流入車両に対し、看板の設置など視覚的な啓発を行うほか、市外車両が多く集まる施設などでの啓発活動を行います。

### (2) 交通安全施設・設備の整備 [2412]

---

危険箇所への防護柵やカーブミラー、区画線などの設置、また交差点の改良や歩道の設置など、※「あんしん歩行エリア」に指定された地区を中心に交差点や通学路の安全性の向上を図ります。

※あんしん歩行エリア：市街地の中で、特に事故発生の割合が高く、歩行者や自転車の安全な通行の確保が緊急に求められる地区。

### (3) 交通障害の解消 [2413]

---

交通障害となる樹木のせん定・移植、放置自転車対策、路上駐車防止のPRなどを推進し、交通障害の解消に努めます。

### (4) 交通事故被害者対策の充実 [2414]

---

駿東地区交通災害共済組合への加入促進や交通事故相談業務の充実を図るなど、交通事故被害者の支援に努めます。

## 2-4-2 防犯体制の充実

### ■現状と課題

自主的な防犯活動が市内全域で展開され、各地域の特色を生かした子どもの見守りなどが行われています。

御殿場警察署管内の犯罪の認知件数は、総体では減少してきていますが、空き巣・侵入盗・車上狙いなどの窃盗犯罪は後を断ちません。このため、静岡県及び警察署と連携し、特に窃盗犯罪が多く発生している地区をモデル地区に指定し、その予防に努めています。

近年増加傾向にあるオレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺についての相談に対応するため、消費生活センター・警察と連携し、被害に遭わないための啓発を図っています。

また、犯罪情報の提供も必要に応じて行っていますが、その伝達手段の構築についても課題となっています。

●犯罪件数（小山町含む） （件）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
盗犯	1,311	1,612	1,319	1,350	1,154
凶悪犯	5	10	8	3	9
粗暴犯	48	69	46	56	61
知能犯	43	52	72	97	78
風俗犯	9	7	6	9	13
その他	289	275	256	289	252
総数	1,705	2,025	1,707	1,804	1,567

出所：御殿場警察署

### ■政策の目標

- 警察などの関係機関と連携し、犯罪情報の提供に努め、市民の防犯意識を高めます。
- 自主防犯活動への支援を積極的に行います。
- 犯罪の発生しにくい地域を目指し、防犯活動を推進します。

### ■施策

#### （1）防犯意識の普及 〔2421〕

防犯教育の充実や防犯キャンペーンの実施によって、暴力追放意識の高揚や防犯意識の普及を図ります。

また、無線放送や広報紙、防犯教室などを通じ、振り込め詐欺などの被害防止のためのPRを行うとともに、市民が被害に遭わない環境づくりに努めます。

---

## (2) 地域防犯活動の支援 [2422]

---

各自主防犯組織で行う防犯パトロールや啓発活動などの支援にもつなげる青色回転灯装着庁用自動車によるパトロールの継続と強化を図ります。また、自主防犯組織の啓発活動なども積極的に支援します。さらに、警察、防犯組織との連絡や情報交換のためのネットワーク化を強化します。

一部の自主防犯組織で携帯メールによる犯罪情報などの配信を始めており、導入を検討している組織も見られることから、その支援体制を強化します。

---

## (3) 防犯に配慮したまちづくりの推進 [2423]

---

県や警察と協力体制をとりながら、警察より指定された防犯モデル地区に、防犯抑止効果があるといわれている青色防犯灯設置の支援を行うとともに、防犯灯や防犯カメラなどによる防犯施設の整備を図り、防犯に配慮したまちづくりを推進します。

---

## (4) 犯罪被害者に対する支援の充実 [2424]

---

犯罪被害者に対する相談窓口を設置し、相談に応じるとともに、支援に関する情報提供を積極的に行います。また、警察などと連携し、被害者の支援に努めます。

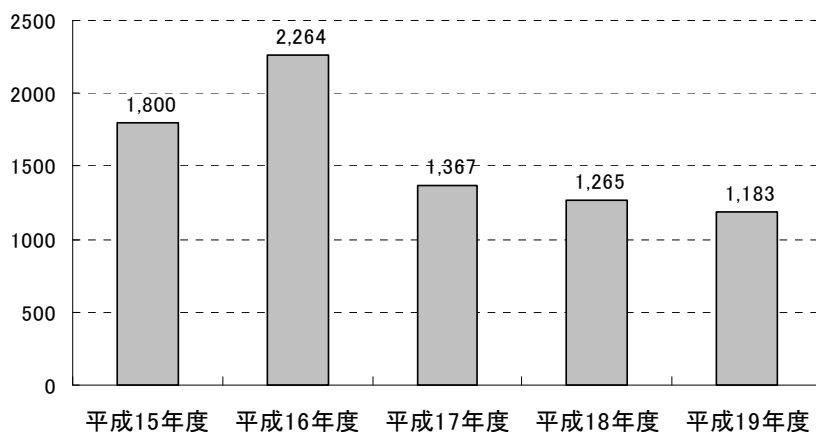
## 2-4-3 自立した消費者の育成

### ■現状と課題

食品流通の広域化・国際化が進展し、社会的に食に対する関心が高まるなか、食品の安全性に対する信頼を揺るがす事件が起きています。さらに、経済システムの高度化・複雑化が進み、消費生活情報が増大し、消費者自らが適切に対応することが困難になってきています。そのことから、若年期から消費者としての基礎的知識を身につけ、その知識を生かし責任を持って意思決定を行うことができる、自立した消費者を育成することが課題となっています。

また、平成16年度をピークに相談件数は減少していますが、高齢者の消費者トラブルが深刻な問題となってきていることから、高齢者への情報提供と、被害を未然に防止する取り組みが重要となっています。

●消費相談件数



□件数

出所：御殿場市消費生活センター

### ■政策の目標

○安全で安心できる消費生活環境の整備に努めます。

### ■施策

#### (1) 製品の安全性の監視確認 〔2431〕

家庭で使用する製品の安全マークの貼付や適正な表示などについて定期的なチェックを行います。

## **(2) 消費者の意識啓発・教育の推進**〔2432〕

---

悪徳商法講座などを開催し、市民の消費生活に関する意識の高揚・消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図ります。特に、被害の多い高齢者への対策を充実します。また、学校などにおける消費者教育を推進します。

## **(3) 消費者団体活動の支援**〔2433〕

---

消費者団体のネットワーク化を推進し、活動を支援します。

## **(4) 相談体制・情報提供の充実**〔2434〕

---

食品・製品の安全情報、悪質商法の情報などを提供します。また、警察・地域と連携し、消費者被害情報を早期に把握するなど、相談体制の充実を図ります。



## 2-4-4 公害防止対策の推進

### ■現状と課題

科学技術の進展と測定技術の進歩に伴い、有害な化学物質が次々に現われてきており、化学物質の管理、削減は重要な社会的課題となっています。また、大気汚染などの発生源に対する立ち入り検査や指導、苦情処理などを行っていますが、市民の要望にこたえるためには体制の充実が求められています。一方、東名自動車道や国道、県道など幹線道路が集中し交通量が多いため沿道環境対策も重要な課題です。

[関連計画] ・御殿場市環境基本計画

#### ●公害苦情発生件数

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
悪 臭	2	5	11	13	7
騒 音	6	6	7	5	1
水質汚染	2	6	10	18	11
大気汚染	14	35	65(34)	62(33)	41(18)
その他	0	1	2	1	1
合 計	24	53	95	99	61

\* 大気汚染の平成17年度からの件数は、家庭ごみ焼却による苦情件数を含め、その件数は()内に表示

出所：環境課

### ■政策の目標

○公害などの未然防止を推進するとともに、適切な苦情処理体制の整備に努めます。

### ■施策

#### (1) 環境保全意識の普及 [2441]

市民・事業者・行政が一体となった環境保全の取り組みを推進する環境基本計画の検証と見直しを行い、計画の着実な推進を図ります。また、学校における環境教育や地域における環境美化運動などを推進し、市民の環境保全意識の高揚に努めます。

#### (2) 環境監視・測定体制の充実 [2442]

大気・水質をはじめとする環境調査や工場・事業場の監視・指導に努めるとともに、苦情処理や事故発生時の適切な処理体制の整備に努めます。

### (3) 環境負荷低減対策の推進 [2443]

---

有害な化学物質などの発生抑制に努め、大気汚染や水質汚濁などの環境負荷の低減対策を推進します。

## 2-4-5 環境衛生の充実

### ■現状と課題

上下水道の普及や廃棄物処理システムの整備など、都市化の進展に伴って、まちの衛生状態は大きく改善されたものの、空き缶やたばこの吸い殻などのごみのポイ捨て、犬・ねこのふん害、害虫の発生など、公衆衛生面での課題は依然として残されています。

また、今後、少子高齢化、核家族化などを背景として、市内における墓地や納骨堂の需要が増えることが予想され、その対応を図る必要があります。

斎場施設は、環境対策に配慮した施設の整備が求められています。

[関連計画] ・御殿場市一般廃棄物処理基本計画

#### ●河川清掃活動参加状況

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年間活動参加人数(人)	37,703	36,185	40,142	38,984	38,037
年間活動参加車両数(台)	339	341	378	372	353

出所：環境課

### ■政策の目標

- 衛生的な居住環境の確保に努めます。
- 墓園・斎場の整備を進めます。

### ■施策

#### (1) 環境美化運動の推進 [2451]

自治会による道路・河川などの清掃活動やボランティア団体による富士山の清掃活動などを支援するとともに、地域の環境美化活動への取り組みを推進します。

#### (2) 環境衛生意識の普及 [2452]

ごみのポイ捨て防止や犬・ねこのふん害防止などの環境美化や公衆衛生に関する市民の啓発に努めるとともに、衛生的な環境維持に努めます。

### (3) 犬・ねこ対策などの充実 [2453]

---

畜犬登録の推進及び飼い犬・ねこに関する苦情相談など、県や動物病院などの関係機関と連携して、愛がん動物の適正な飼育指導に努めます。

### (4) 害虫などの駆除 [2454]

---

地域住民や団体などに対する消毒機の貸し出しや薬剤の供給などにより、害虫などの駆除活動を支援します。

### (5) 墓園・斎場の整備 [2455]

---

市民の要求や地域の状況に応じて、宗教法人などによる墓地や納骨堂の整備を支援します。また、斎場施設は、環境対策や利用環境の改善などに配慮した斎場の整備を進めます。

## 2-5-1 災害に強いまちづくり体制の充実

### ■現状と課題

地震や火山噴火、風水害などの自然災害や火災などから市民の生命・財産を守ることは、自治体の責務であり、災害が発生した際に、被害を最小にするための社会システムの整備、強化が求められています。また、高齢者・子ども・障害のある人・外国人などの災害時要援護者、観光客などへ配慮した安全確保のための対応策が求められています。

〔関連計画〕 ・ 御殿場市地域防災計画 ・ 御殿場市国民保護計画

### ■政策の目標

○災害対策体制を整え、災害を最小限に抑える防災力の向上を目指します。

### ■施策

#### (1) 危機管理体制の整備 〔2511〕

地震や大火災、火山噴火など、多様な災害発生時の防災対策マニュアルの策定を進め、御殿場市地域防災計画に基づく防災関係団体への連絡系統・役割分担を明確にし、市民への周知を図るとともに、情報の収集・伝達システムを整備し、被害の最小化、二次災害の防止に努めます。

また、高齢者や子ども・障害のある人・外国人などの把握に努め、これら災害時要援護者や、観光客などに配慮した対応に努めます。

#### (2) 避難所・避難経路の確保 〔2512〕

安全な避難経路・避難所を確保し、防災マップの整備を進め市民に周知します。

また、避難所における避難生活に必要な防災資機材など必需品の備蓄を行うとともに、備蓄施設などの整備を推進します。

#### (3) 災害復旧体制の整備 〔2513〕

電気やガス、水道、電話など、ライフライン事業者との連絡体制などの強化、遠隔都市との災害援助協定、周辺市町村との広域的な相互応援体制などを充実し、迅速な災害復旧を目指します。

---

#### (4) 連絡・避難システムの整備 [2514]

---

防災行政無線、インターネット、メールなど、災害時における多様な情報連絡手段を確保するとともに、関連機器のデジタル化に努めます。

---

#### (5) 自主防災組織などの充実 [2515]

---

地域や企業、学校などにおける自主的な市民防災組織や消防団活動などの強化を支援するとともに、防災関係機関との連携に努め、防災指導者養成講座などを開催し、防災士の養成を図ります。

また、災害ボランティア・コーディネーターの養成を図り、関係団体と連携して災害ボランティア活動の環境を整えるとともに、技術ボランティア登録制度への加入促進や災害ボランティア団体への支援などにより防災の担い手となる組織などの充実を図ります。

---

#### (6) 国民保護計画の推進 [2516]

---

市民の協力を得ながら他の機関と連携・協力して国民保護措置を的確かつ迅速に実施するための研修や訓練を行うとともに、避難や救援の仕組みなど、国民が自らの生命、身体及び財産を守るという観点から知っておくべき知識などについての啓発を行います。

## 2-5-2 地震対策の推進

### ■現状と課題

大地震の際は、事前の備えや対策、地域における助け合いが被害の規模を大きく左右します。東海地震や神奈川県西部地震の発生が予想される本市では、地震災害を最小限に抑えるための取り組みが重要となっています。

本市では、市民などへの啓発活動を進め、各家庭における防災意識の高揚、地震対策の支援に努めています。また、各区において実施される防災訓練の充実を図り、地域における防災力強化に努めています。

[関連計画] ・御殿場市耐震改修促進計画

### ■政策の目標

○地震災害に強いまちをつくとともに、防災意識の高揚に努めます。

### ■施策

#### (1) 地震対策に関する市民意識の向上〔2521〕

地震対策に関する教育や啓発活動を充実し、市民意識の向上を図ります。また、各家庭における必需品の備蓄や安全確保を促進します。

#### (2) 公共施設の耐震性の向上〔2522〕

庁舎や学校などの公共建築物や主要な道路、橋、水道施設など公共施設の強度を高め、耐震性の向上を推進します。また、民間のホテルや飲食店などの不特定多数の人が利用する施設についても耐震化を促進します。

#### (3) 建築物の耐震化〔2523〕

建物の倒壊などによる被害を防ぐため、市民の住宅の耐震診断や耐震補強を促進するとともに家庭内での家具などの固定を支援します。

また、危険なブロック塀対策として生垣づくりを奨励します。

#### (4) 訓練の充実〔2524〕

災害発生時に対応できるよう、学校や企業、地域、商店街などで行う防災訓練を支援し、より多くの市民が参加できるよう、状況に応じた訓練を実施します。

## 2-5-3 環境共生型の治山・治水と浸水被害防止

### ■現状と課題

近年の異常気象は、河川付近の市民が避難しなければならないような急激な増水をもたらすなど、日頃より治山治水に努めなければならず、継続した演習場内緑化や森林の保全・適正な保育管理が求められています。

また、富士山麓に位置し、自然環境の豊かな本市では、治山・治水整備に際して、景観や生態系などに配慮した環境共生型整備の積極的な活用が求められています。

### ■政策の目標

○環境共生型手法を活用し、環境に優しい治山・治水を推進します。

### ■施策

#### (1) 環境に優しい治山・治水事業の推進 [2531]

森林の保全や適正な管理、植林の推進などによって、水源かん養機能を充実します。また、演習場関連の治山治水対策事業の計画的な実施、箱根外輪山などの危険箇所における治山事業を推進します。

#### (2) 環境に優しい河川改修の推進 [2532]

浸水被害防止のため、未改修河川の整備を推進します。なお、改修に当たっては、自然環境保全型や親水型など、できるだけ環境共生型の手法を取り入れます。

#### (3) 浸水被害の防止 [2533]

浸水被害防止のため、市街地内の雨水排水路や透水性舗装及び浸透<sup>ます</sup>枘の整備を推進します。

また、宅地開発などの実施に際しては、調整池の設置など、適切な雨水流出抑制を講じるよう指導を行います。



## 2-5-4 消防・救急体制の充実

### ■現状と課題

近年における本市の火災発生件数は横ばい状態ですが、毎年、市民の貴重な財産が損失し、今後さらに建物の高層化などによる都市化が進むなか、火災発生予防や被害拡大防止などの取り組みは重要です。

また、不慮の事故や市民の高齢化に伴い、救急を要する状況への対応は迅速性や確実性が求められ、本市においても、救急体制の維持・整備が必要です。

さらに、消防・救急の充実・強化のために、近隣の市町・消防本部・医師会との連携強化が必要となっています。

[関連計画] ・消防計画

#### ●原因別火災発生状況

(件)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
焼却炉		1			1
火入れ	2		5	3	5
ストーブ	1	3	1	1	
コンロ	2	5	2	2	3
内燃機関	1		1	1	1
排気管	2	3	3	2	2
放火	5	4	1	1	2
たき火	2	2		1	
放火の疑い	3	2			
火遊び	3	2	2	1	1
たばこ	3	1	2		2
その他	14	11	9	9	12
不明・調査中	9	5	5	10	11
合計	47	39	31	31	40

出所：消防本部管理課

#### ●救急出動件数

(件)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
火災	0	4	4	4	3
自然災害	0	1	0	0	0
水難	0	1	0	0	0
交通	437	440	429	422	383
労働災害	20	29	30	42	41
運動競技	9	20	12	12	15
一般負傷	330	315	316	372	395
加害	19	18	25	22	25
自損行為	28	32	44	37	29
急病	1,203	1,284	1,414	1,503	1,495
その他	606	623	644	592	593
合計	2,652	2,767	2,918	3,006	2,979

出所：消防本部管理課

## ■政策の目標

- 火災を未然に防ぎ出火率の低下に努めます。
- 一次救急及び二次救急の体制整備に努め、救命率の向上に努めます。

## ■施策

### (1) 防火意識の普及〔2541〕

花火教室、幼年消防クラブ活動を通じて、引き続き幼少年期からの防火教育を充実するとともに、災害時に「自分を守る」ための実践的な教育も実施します。また、地域住民が参加する各種イベントなどでの防火広報及び防火安全協会を通じて各事業所への安全管理意識の啓発を図ります。

### (2) 予防活動の充実〔2542〕

不特定多数の人に利用されている建造物などへの立入り検査を充実し、防火管理体制を確立するとともに、一般住宅への住宅用火災警報器設置の普及活動を推進し、火災予防を充実・強化します。

### (3) 消防力の充実・強化〔2543〕

消防職員の適正配置及び地域防災の要である消防団員の確保並びに活動の活性化を図り、併せて、消防車両、防火水槽などを計画的に整備します。さらに、消防緊急通信指令システムによる災害発生地点の早期把握に努め、迅速な対応による被害の軽減を図ります。また、新東名高速道路の整備に応じて関係機関との調整を進め、消防・救急体制の整備を図ります。

### (4) 救急体制の整備〔2544〕

救急救命士の養成や高規格救急自動車の配備を進め、医師会と\*メディカルコントロール協議会などとの連携を強め、円滑な救急活動が行うことができる体制を整えるとともに、搬送体制の充実を図ります。また、講習会の開催やAEDなどの応急手当機器の配置により、多くの市民が応急救護のできる体制を整えます。

\*メディカルコントロール:救急救命士を含む救急隊員が実施する救急救命処置について、医師の指示、助言、及び事後検証により医学的な観点から救急活動の質を保証すること。

### (5) 近隣消防本部との連携強化〔2545〕

近隣消防本部との連携を強化し、大規模災害などの発生時には、迅速な消防活動の展開による人命救助及び被害の軽減を図ります。